

平成29年4月実施 松山広域福祉施設事務組合・松山養護老人  
ホーム事務組合臨時的任用職員（介護員）採用試験実施要領

平成29年4月3日

次のとおり臨時的任用職員（介護員）採用試験を実施します。

1 試験職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人員	勤 務 場 所
介護員	2名程度	松山広域福祉施設事務組合の久谷荘、みさか荘又は松山養護老人ホーム事務組合の江南荘において、入所者の介護業務に従事する。

2 受験資格等

次の①～⑤に該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③当事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**※現に事務組合臨時的任用職員である者、又は過去に事務組合臨時的任用職員として採用された者も、受験できます。**

3 試験の内容

科 目	日 時	試 験 会 場	合格発表
口述試験	平成29年4月中旬予定 ※受付終了後、申込者に通知します。	久谷荘応接室 松山市恵原町甲940	平成29年4月下旬 (合否にかかわらず受験者に通知します)

4 受験申込方法及び受付期間

- ・市販の履歴書（A4判 {A3判2つ折可}）に必要事項を記入し、3ヵ月以内に撮影した顔写真（上半身、脱帽、正面向き）を貼付け、松山広域福祉施設事務組合事務局（松山市役所第4別館4階）まで**持参又は簡易書留**（封筒の表に「臨時的任用職員採用試験申込」と朱書き）で郵送してください。

- ・受付期間 **平成29年4月3日（月）から平成29年4月14日（金）まで**

**月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで**

（郵送の場合は平成29年4月14日（金）消印有効）

（提出先） 〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1

（松山市役所第4別館4階）

松山広域福祉施設事務組合 事務局（人事担当）

## 5 合格者の決定及び採用

- (1) 口述試験の評定により合格者を決定し、松山広域福祉施設事務組合臨時的任用職員（介護員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。
- (2) 採用は、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。
- (3) 候補者名簿の有効期限は、名簿登載後、1年間です。

## 6 勤務条件

- (1) 勤務時間は原則、月曜日から金曜日、週38時間45分、1日7時間45分

職種	勤務形態	勤務時間	特記事項
介護員	早出	6:45～15:30	日勤班…原則的に土曜・日曜・祝日休み
	通常	9:15～18:00	
	遅出	10:00～18:45	夜勤班…土曜・日曜・祝日勤務有 (交替制勤務)
	夜勤	15:15～翌日10:00	

※施設により勤務時間が異なります。

- (2) 賃金等 (平成29年3月現在)

【基本賃金】月額180,100円

【諸手当】通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

【休暇】年次休暇等

【福利厚生等】健康保険、厚生年金、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償

- (3) 雇用期間は6ヵ月間です。勤務成績が良好な場合は更新し、最長3年間勤務できます。

賃金支払日は原則毎月21日（時間外手当等は、月末締切り翌月21日支払い）

※賃金等の額、勤務時間等の条件は改正されることがあります。

## 7 その他

- (1) 受付期間終了後、試験日程等を履歴書記載の現住所へ通知いたします。
- (2) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (4) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記の担当まで問合せください。

## 8 お問い合わせ先

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1 (松山市役所第4別館4階)

松山広域福祉施設事務組合 事務局 (人事担当)

Tel 089-948-6416